

補助金調書

補助金名	スポーツ大会出場特別補助金			担当課 (連絡先)	市民局スポーツ推進部スポーツ事業課 (TEL 711-4657)	
交付先	個人	引率責任者		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業に出場する団体が限定されているため。					
補助開始年度	昭和47	年度	経過年数	46	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	大会規模, 事業費, レベル, 経済波及効果, その他政策的要素を勘案すべきスポーツ大会への出場に対して, 必要とする経費の一部を補助し, もってスポーツの振興を図ることを目的とする。					
補助金の終期	平成32	年度	延長回数	1	回	
終期を延長する理由	東京オリンピック・パラリンピックに向け, 本市をはじめ日本全体でスポーツの気運を盛り上げていこうとしており, 大規模なスポーツ大会に市民が出場することは, 本市のスポーツの振興に大きく寄与するとともに, 都市ブランド力の向上にもつながるものであるため。					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費, 補助金額の算定方法・考え方】 ・「補助対象経費」は, 補助対象事業の実施に要する経費。ただし, 食料費, 航空機及び新幹線の特別料金, その他市長が適当でないとするものを除く。 ・「補助金額」は, 出場にかかる実費の範囲内とし, 1人当たり8,000円を限度に予算の範囲内で市長が決定する。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準, 審査基準	【間接補助の理由, 再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度
	件	2	件	2	件	2
	3,021 千円	2,140 千円		1,499 千円		2,061 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	○ 県民体育大会出場 ○ 全国青年大会出場					
補助金交付 による効果	出場経費の一部を負担することにより, 出場選手を奨励するとともに, 出場者の経済的負担を軽減する。					

※1: 金額総額であり, 複数の団体等に交付している場合, 個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお, 当該年度は当初予算額を記載しております。また, 前年度決算額について, 補助額の確定が未了のものは, 交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。